

●水道料金の経過措置の上限が変わります

市では2013年10月に水道料金を統一しましたが、激変緩和策として、2023年9月までの10年間、経過措置を実施しています(対象地区は、旧町村の簡易水道地区等の一部になります)。

料金の統一によって引き上げになる場合は、その変化率に応じて上限を設定し、上限を超える額は徴収しません。

右記の表のように6年目の上限は、統一前料金2.5倍となります。

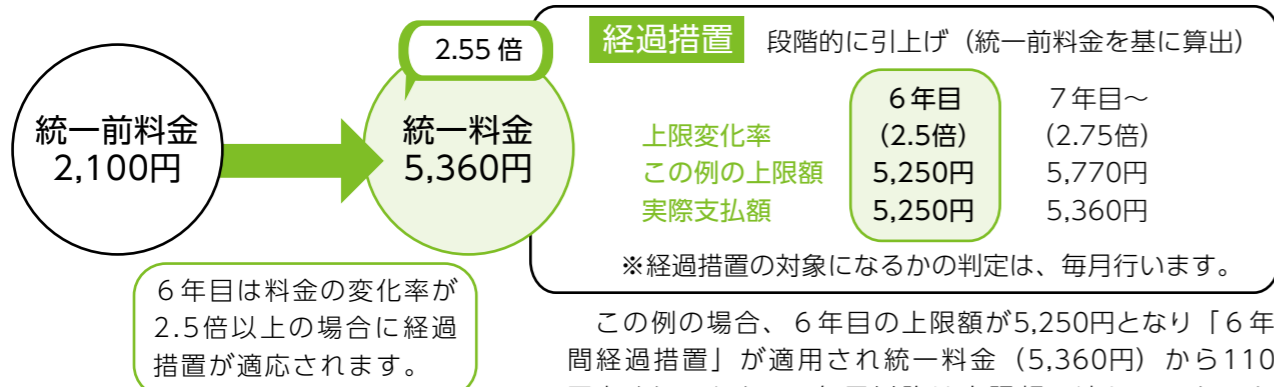
▶上限の設定

経過措置年	上限(統一前料金比)
1年目(2013年10月～2014年9月)	1.25倍
2年目(2014年10月～2015年9月)	1.5倍
3年目(2015年10月～2016年9月)	1.75倍
⋮	
6年目(2018年10月～2019年9月)	2.5倍
7年目(2019年10月～2020年9月)	2.75倍
8年目(2020年10月～2021年9月)	3.0倍
9年目(2021年10月～2022年9月)	3.25倍
10年目(2022年10月～2023年9月)	3.5倍
11年目(2023年10月～)	上限設定なし

毎年0.25倍ずつ上昇

▶経過措置の例

上津江振興局管内の簡易水道13mm口径メーターで一月30m³の水道を使用した場合 ※10円未満は切捨て。



6年目は料金の変化率が2.5倍以上の場合に経過措置が適応されます。

※統一前後の料金や経過措置のシミュレーションができるソフト(エクセル形式)を市ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

問 上下水道局経営管理課窓口係 ☎ 2 2 2 0 (市役所5階)

日田税務署からのお知らせ 来年(2019年)10月1日から

●消費税の軽減税率制度が実施されます

来年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

▶軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品
食品表示法に規定する食品(酒類を除く)をいい、外食やケータリング等は含まない
- 新聞
一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくもの

詳細は日田税務署にお問い合わせください

▶事業者に関係すること

- 【飲食料品の売上げ、仕入れの両方がある課税事業者】
売上げや仕入れについて、取引ごとの税率によって区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 【飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者】
仕入れ(経費)について、取引ごとの税率によって区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 【免税事業者】
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

問 日田税務署 ☎ 2 1 3 6 (自動音声案内)
税務課税制窓口係 ☎ 2 8 3 9 7 (市役所1階)

第39回

日田天領まつり 参加者大募集

開催期間 11月10日(土) 11日(日)

西国筋郡代着任行列

【西国筋郡代(夫婦)】

「西国筋郡代」が天領日田に着任する様子を再現した着任行列の主演、西国筋郡代とその奥方を募集します。

▶ 募集数 男女1組(抽選)

▶ 参加資格 結婚3年以内又は年内に結婚を予定している市内在住のカップル

【西国筋郡代行列武士・腰元】

▶ 募集数 男女各5人程度(先着順)

▶ 参加資格 高校生以上

〈共通〉

▶ とき・ところ 11月10日(土)

午後1時～4時頃(準備は午前9時頃から)

豆田、丸山地区

※今年は土曜日の午後に行います。

■ 申込期限 10月17日(水)(午後5時必着)

※電話又は住所・氏名・フリガナ・年齢・性別・電話番号・身長・足のサイズを記入の上、ファックスかメールでお申し込みください。

天領まつりボランティア

イベントの案内、運営等に関するボランティアを募集します。

▶ とき・ところ

11月10日(土)・11日(日) 午前10時～午後5時

まつり会場

▶ 参加資格 高校生以上

▶ 業務内容

①天領屋台(食イベント会場)、②案内所

※電話又は氏名・フリガナ・年齢・性別・電話番号・上記の内希望する業務内容(①又は②)を記入の上、ファックスかメールでお申し込みください。

■ 申込期限 10月17日(水)(午後5時必着)

「弘前ねぶた」が今年もやってくる!

昨年、青森県弘前市の有志によって豪雨災害からの復興を祈り運行された「弘前ねぶた」は私たちに、勇気と感動を与えてくれました。市では、今年を復興元年と位置付け、誘客に取り組むため今年も弘前ねぶたを運行し、復興を支援してくれた人へ市民の感謝の気持ちと、日田市の元気な姿を発信します。

▶ 弘前ねぶた運行予定時刻

11月10日(土) 午後6時～8時30分頃

11月11日(日) 午前10時～11時頃

※日曜の夜は運行しませんのでご注意ください。

<弘前ねぶた運行のため、皆様からのご協賛をお願いします>

▶ 協賛金額 個人 一口 2,000円 ■ 受付期限 11月15日(木)
企業・団体 一口 10,000円

問 日田まつり振興会事務局(観光課内)

☎ 2 8 2 1 0 FAX 2 8 3 2 8 (市役所3階)

✉ kanko@city.hita.oita.jp



天領屋台出店者

“食”や様々な物産等の出店者を募集します。

▶ とき・ところ

11月10日(土)・11日(日) 午前10時～午後9時

永山布政所跡小公園(丸山地区)

▶ 募集数 15団体程度(抽選)

▶ 出店資格

市内の団体又は市内で店舗営業等を行っている人

※申込様式に必要な事項を記入し押印の上、日田まつり振興会事務局まで提出してください。申込様式は市ホームページからダウンロード又は事務局にお問い合わせください。

■ 申込期限 10月17日(水)(午後5時必着)

<日田まつり振興会からのお知らせ>

日田まつり振興会では、大分県暴力団排除条例及び日田市暴力団排除条例に基づき、イベントに関して露店を出店する際に、届出書及び誓約書を提出していただくようにしていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

提出期限は10月15日(月)となっていますので、期限までに提出をお願いします。

